

令和3年9月10日

保護者各位

えるむの森認定こども園  
園長 坪田 清美

### 緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わるお願い

保護者の皆さまには、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。北海道の緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。石狩市こども家庭課からも家庭保育協力要請が出ておりますので、よろしくお願ひいたします。

- ① 令和3年9月13日(月)から令和3年9月30日(木)まで、可能な範囲で家庭保育のご協力をお願い致します。

※登園される場合、保育時間は必要最低限でお願い致します。

※産休、育休、求職中の方は家庭保育のご協力をお願い致します。

- ② この期間中はお子さまを玄関で受け渡しさせていただきます。多少お時間がかかりますので、あらかじめご承知おき下さい。
- ③ 20:00以降の外出自粛要請に伴い、延長保育を20:00迄とさせていただきます。
- ④ 3歳以上児の習い事は、緊急事態宣言中はお休みとさせていただきます。

### 新型コロナウイルス感染症の予防について

- ・発熱や咳など、風邪症状が見られるときは、園内での感染防止のため、登園を控えるようにご協力をお願いします。
- ・手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や食事前などにこまめに石けんで手を洗い、アルコール消毒をしましょう。